

# 相談窓口

女性の人権に関する相談では、特にDVや離婚の問題等、内容も含め、相談者への十分な配慮が必要です。男女共同参画相談窓口事業では、専門の相談員による効果的な問題解決の機会を充実させるため、女性のための法律相談日を設けて、弁護士による無料相談を実施するとともに、「ふくつ女性ホットライン」（電話相談）を「かすや地区女性ホットライン」と共同で設置しました。

また、今年度も福岡県福岡労働者支援事務所と共催で労働相談会を実施しました。

## ◎女性のための無料法律相談

### 【概要】

夫婦・恋人間の問題、離婚、DVやセクシュアル・ハラスメント、雇用問題など、女性の人権に関する法律問題についての無料相談です。

### 【相談状況】

	相談日	人数
第1回	5月10日（金）	3人
第2回	8月2日（金）	4人
第3回	11月1日（金）	2人
第4回	2月7日（金）	4人

【相談員】 岩城 和代 さん（弁護士）

ひとりで悩まないで  
**女性のための無料法律相談**

夫婦・恋人間の問題、離婚、DV（ドメスティック・バイオレンス：夫婦や恋人など特に近い関係の中で行われる暴力）やセクシュアル・ハラスメント、雇用問題など、女性の人権に関する法律問題について、無料相談を行います。この機会に、ぜひご利用ください！

相談日	相談時間	予約受付開始日
令和元年 5月10日（金）	13:00～16:45 (1人あたり45分)	4月19日（金）
令和元年 8月2日（金）		7月19日（金）
令和元年 11月1日（金）		10月18日（金）
令和2年 2月7日（金）		1月24日（金）

【定 員】 各日4人（予約制、先着順） ※要予約として、予約完了の旨に  
【会 場】 福岡市役所 本館  
【相談員】 岩城和代さん（弁護士）  
【相談料】 無料  
【お 礼】 あり（子ども1人300円（生後5か月～就学前） ※事前予約（相談日の1週間前まで）が必須です。

【申し込み方法】  
受付開始日の生後5日前から、電話にて受付をします。氏名・連絡先・相談内容、狂気の有無をお知らせください。 ※お無料に相談を行うため、受付時に質問事項をお聞かせください。あらかじめご了承ください。  
<受付・問い合わせ> 福岡市 市長部 男女共同参画推進室  
☎43-8116

## ◎ふくつ女性ホットライン

### 【概要】

女性を対象とした悩み事を何でも相談できるホットライン（電話相談窓口）等です。暴力や虐待、セクシュアル・ハラスメントだけでなく、デートDV、健康、夫婦・家族のこと、子育てや介護、仕事のことなど、何でも相談できます。相談は女性相談員が受けます。

受付は毎日10時～17時（木曜日は19時まで）。ただし、祝日および12月29日～1月3日までを除きます。

### 【相談実績】

- ・相談件数（のべ数） 474件  
（福津市在住者）  
（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

《主な相談内容別件数（福津市在住者分）》

相談内容	件数(人)
生き方	133
健康問題	125
親子関係	52
家族関係	49
対人関係	35
夫婦関係	48
DV	14
経済問題	1
労働問題	2
その他	15

**ふくつ女性ホットライン**  
《電話相談》

夫や恋人とのこと、仕事、子育て、介護、生き方、ご近所との付き合いなど…  
～一人で悩まないで、お電話ください！～

☎ **092-401-5353**

受付日時 毎日 10時～17時（木曜日は19時まで）  
※ただし、祝日および12月29日から1月3日までを除きます。

- 相談料無料
- 秘密厳守
- 女性スタッフ対応
- 英語での相談可

女性を対象とした悩み事何でも相談できるホットライン（電話相談窓口）を設けています。暴力や虐待、セクシュアル・ハラスメントだけでなく、あなたの健康、夫婦・家族のこと、子育てや介護、仕事のことなど、何でも相談ください。相談は女性相談員が受けます。また、英語での相談もできます。

なお、あなたが相談したことは、**決して第三者に伝えることは致しません**。あなたが悩むことごとくは6分間です。一人で悩まないで、お電話ください。

【問い合わせ】  
福岡市役所 市長部 男女共同参画推進室  
〒815-8501 福岡市 中央区 4-33-318  
☎ 43-8116  
✉ mail: denjokyo@city.fukuoka.jp

## ◎男女共同参画推進室窓口への相談

### 【相談実績】

- ・相談件数（のべ数） 15件  
（うち来庁11件、電話4件）  
（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

《主な相談内容別件数》

内容	件数	割合
① DV関係	8 (6)	53.3%
② 離婚	1 (0)	6.7%
③ 雇用問題	1 (1)	6.7%
④ 夫婦間	2 (2)	13.3%
⑤ その他	3 (2)	20%

( ) 内の数字は来庁件数

## ●労働相談

### 【概要】

男女問わず、賃金の未払い、不当な解雇、職場でのイジメ、セクハラ、パワハラなど、労働問題についての無料相談です。



### 【相談状況】

	相談日	人数
第1回	6月 4日 (火)	0人
第2回	9月 3日 (火)	0人
第3回	12月 3日 (火)	1人
第4回	3月 3日 (火)	0人

※第3回で、1名キャンセルあり。

### 【相談員】

福岡県福岡労働者支援事務所の相談員



福岡市で  
**労働相談会**  
を開催します

相談無料 予約あり

※当日は現金のみ  
お振込みはできません

男女問わず、賃金の未払い、不当な解雇、職場でのイジメ、セクハラ、パワハラ、モラハラなど、労働問題について、無料相談を行います。この機会にぜひご利用ください！

※一件は無料、その他は別途費用がかかります

相談日	相談時間	予約受付開始日
令和元年 6月 4日 (火)		3月21日(火)
令和元年 9月 3日 (火)	10:00～11:45 (1人あたり45分)	8月20日(火)
令和元年 12月 3日 (火)		11月19日(火)
令和2年 3月 3日 (火)		2月18日(火)

【定 員】 各日2人（予約制、先着順）  
【会 場】 福岡市役所 本郷2階 小会議室4  
【相談員】 福岡県福岡労働者支援事務所の相談員  
【参加費】 無料  
【お 礼】 予約（子ども1人300円（生徒5の目～就学まで）※お礼の形は随時変更いたします）

【申し込み方法】  
※お申し込みは電話から、電話にて受け付けます。  
氏名・連絡先・相談内容・性別の概要をお知らせください。  
※お断りの理由を行うため、受付時に詳細事項をお聞かせ下さい。また、お断りの場合は、福岡労働者支援事務所にご連絡ください。  
※お申し込みは、お断りの場合を除き、お断り後2週間以内に行ってください。

福岡県男女共同参画推進室 ☎ 0940-43-8116

福岡県労働者支援事務所 〒815-8501 福岡市東区本郷2-2-1  
本館 福岡県労働者支援事務所・相談室（男女共同参画推進室）